

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署
食肉衛生検査台帳管理システム機能追加に係る委託契約	R2. 11. 1	日本事務器株式会社	1,758,900	<p>管轄すると畜場にて行われたと畜検査結果を、食肉衛生検査台帳管理システムに登録し、検査手数料徴収や出荷者への情報還元のためのと畜検査情報の管理に用いている。</p> <p>本契約は、と畜検査に合格した旨を証明する「と畜検査証明書」及び、検査結果や行政処分について証明する「と殺解体証明書」を当該システムにて発行できる機能を追加するためのシステム改修を委託するものであり、改修を行うことができるのは当該相手方のみであるため。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	健康局保健所食肉衛生検査所
神戸市感染症統合情報システム改修等業務委託契約書	R2. 11. 20	株式会社ドーン	1,914,000	<p>機能追加業務にあたっては、専門知識および本システムのハード面及びソフト面に関する技術が必要である。</p> <p>これら十分の知識とノウハウを有しているのは本システムの開発業者かつ運用保守業者である株式会社ドーンのみであるため。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	健康局保健所保健課
新型コロナウイルス感染症軽症者等宿泊療養施設（東横イン神戸三ノ宮Ⅰ）	R2. 12. 14	株式会社JTB	146,184,000	<p>新型コロナウイルス感染症患者の急増に伴い、新たな宿泊療養施設の開設を迫られる状況にある中、既存の宿泊療養施設2か所に加えて新たな施設を開設するにあたっては、他局からの応援職員の配置することが困難となっている。しかし、急増する患者を早急かつ円滑に受け入れるためには、継続開設を想定した施設維持と、事務スタッフの安定的な配置により、早期の体制構築が必要である。</p> <p>本委託先は、全国に支店があり、他県で同様の業務を行っている実績があること、また、本業（観光業）においては年齢層の違う幅広い旅行客を想定した不測の事態や緊急事態への対処・対応のノウハウ・経験実績も豊富に持っていることから、本業務においても適切な履行が見込まれるため。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項5号に該当)</p>	健康局地域医療課
令和2年度がん検診業務委託契約	R3. 1. 4	公益社団法人 兵庫県予防医学協会	371,865,621	<p>地域巡回によるがん検診を実施するにあたり、各区の特性を踏まえた会場の設定、年間計画の策定から検診の予約受付、検診実施、読影体制及び要精検者に対するフォローまでを一元的に行うことができ、かつ検診車1台で年間約300回市内巡回するための体制を有している。</p> <p>また、セット健診においては「特定健診」と「がん検診」の全てを同日に実施でき、結果通知及び保健指導や要精検者に対するフォローまでを一元的に行うことができる唯一の健診機関であるため。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>	健康局健康企画課

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署
新型コロナウイルス感染症患者（自宅療養者）に対する支援セット調達・梱包・保管業務	R3. 1. 22	イオンリテール（株）	15, 159, 000	本市は、イオン株式会社と「神戸市とイオン株式会社との地域の安全・安心、経済活性化をはじめとした包括連携に関する協定書」を締結している。同協定の趣旨に基づき、イオン株式会社の関連会社であるイオンリテール社と新型コロナウイルス感染症患者の支援のため、食品等の提供について双方で協議を重ねてきた。 同社は、食品及び日用品分野において、多くのプライベートブランド商品を取り扱っており、一般のナショナルブランドと同質又はそれ以上の商品を安価にて、安定的かつ計画的に調達ができるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当)	健康局保健所保健課
生活衛生業務システムへの食品衛生等申請システム連携オプション構築業務委託契約	R3. 2. 1	日本コンピューター株式会社	6, 259, 000	生活衛生システムの著作権は同社が有しており、他に本業務を実施できる者はないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局食品衛生課
コロナワクチン接種券発送用データ及び進捗管理システム用データ作成業務	R3. 2. 26	日本電気株式会社 神戸支社	8, 420, 082	本システムは同社製のパッケージソフトウェアを導入しており、改変権は同社のみが有している。そのため、本システムを熟知しており、迅速・適切に業務遂行が可能であるのは上記業者以外にないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	健康局保健所保健課（ワクチン接種対策室）
新型コロナウイルスワクチン接種体制構築及び接種支援業務	R3. 2. 26	パーソルテンプスタッフ株式会社	2, 322, 707, 200	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の「速やかに住民に対する接種を行う」「接種のために必要な体制を、実際の接種より前に着実に整備する」という目的を達成するためには、至急接種券の印刷等に着手する必要がある、「緊急の必要により競争入札に付することができないときに該当する」と考えられる。 当該事業者は、本事業と類似の特別定額給付金支給事務において、迅速な申請書発送及びコールセンター対応実績がある。また、行政事務センターでインフルエンザワクチン接種の入力処理を受託しており、コロナウイルスワクチン接種についても同様の事務が発生することから、本事業を円滑かつ確実に遂行できるのは当該事業者のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当)	健康局保健所保健課（ワクチン接種対策室）